

平成 28 年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

平成 28 年 9 月 1・2 日(木・金)

宮城県教育委員会

◎9月1日(木)

【会場：東北歴史博物館小会議室 傍聴者5名】

1. 開会 (研究所 千葉 部長)
2. 挨拶 (宮城県教育委員会西村教育次長、文化庁佐藤主任調査官)
3. 出席者紹介 (研究所 須田 所長)
4. 委員長互選 佐藤委員長、飯淵副委員長選出
5. 事務局からの連絡 (研究所 吉野 班長)
6. 議事 (司 会 佐藤 委員長)

佐藤委員長：では、はじめさせていただきます。まず、(1)平成28年度事業経過について報告をお願いします。

(1) 平成28年度事業経過

1) 多賀城跡発掘調査事業(第90次調査)

(以下、廣谷和也技師が資料に基づき説明)

佐藤委員長：ありがとうございました。引き続き環境整備事業の説明があるということなので、お願い致します。

2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎恵介主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：ありがとうございます。只今、平成28年度の発掘調査事業と環境整備事業について報告をいただきました。それについて委員の先生からのご質問、ご意見などございましたらお願い致します。

飯淵副委員長：図版2ですが、積土の幅。築地の可能性と材木塀の基礎の可能性の2つがあるという話でしたが、仮に築地だとすると幅が2.1mということですが、もっと幅が広がる可能性はありますか。第Ⅱ期で南門を復元する時に、基底幅は2.7mにしています。それとの関係で2.1mという幅が広がる可能性はあるのでしょうか。

廣 谷：この積土遺構と呼ぶ施設は、城前地区の創建期の外郭南門東側でも確認しています。その幅もほぼ今回と同じ2.0m～2.1mです。その時は積土を挟

んで平行して東西に伸びる 2 条の柱列が見つかっていまして、その間の南北幅からそのように考えました。今回の調査成果でも外郭南辺が外側に移った後のような幅の広いものではなかったのではと考えられます。

飯淵副委員長：わかりました。

佐藤委員長：ただいまの城前地区の幅 2.1m の積土の場合は、築地塀ですね。

廣谷：その可能性を考えております。

佐藤委員長：高い材木塀ではないのですね？

廣谷：城前地区では材木塀の痕跡は見つけておりません。

佐藤委員長：それを考えると、今回の積土は築地の可能性の方が高いという気もしました。前(第 86 次調査)に鴻ノ池の深い所で見つかった時には木で相当の作業をした上に材木塀を築いていました。今回は下が乾いていますね。写真で見ると西の方、鴻ノ池から上がって行く所は白い地山があります。

廣谷：はい、一番西側は地山が検出されています。

佐藤委員長：地山だから、もし築地があるとしたら削平されているということですね。

廣谷：築地塀か材木塀かという問題ですが、この断面(図版 2)だけを見ると確かに築地塀とみて良さそうです。しかし、3 年前に東側で検出した材木塀の基礎地業の一番上の盛土と積土の状況が少し似ている所があります。東側では似たような幅と状況の盛土の中央に材木塀を通していました。今回の調査区では明確な材木塀は見つかっていませんが、柱材のようなものもみられます。明日、現地で見させていただきたいと思います。そういったこともあるので、今後は東側を広げて材木塀の基礎地業になるのか、築地塀の本体になるのか確定させたいと考えています。

佐藤委員長：築地塀なら材木塀に変わる所がここだと見つけられますよね。

廣谷：地形的な特徴も考えながら拡張をしていきたいと考えています。

佐藤委員長：前回、86次調査の時に見つかった所とのレベル差はどうですか？

廣谷：今回の旧表土上面は標高 4.6m です。86次調査の旧表土面は標高 2.9m です。20mほど離れて約 1.5m～2m くらい下がっていることとなります。

佐藤委員長：ありがとうございます。他にご質問、ご意見はございませんか。今の話だと第Ⅰ期の南辺が基底幅 2.1m だったのが、Ⅱ期には 2.7m に立派になっているということです。それと、第Ⅱ期にはⅠ期の南辺の場所が道路として転用されたということですか。

飯淵副委員長：それは何のための道路ですか。

佐藤委員長：何処と何処を結ぶための道路ですか。

廣谷：低地を挟んで東西の丘陵を結んでいると思います。東側の政庁南大路と政庁から南西に伸びる丘陵を結ぶ通路になっていたと思います。

松村委員：その道路が何故西側に向かって広がるのですか？

廣谷：広がること自体に意味があるというよりは、地形的に丘陵にすりつけていく時に少し広めに土を盛る形をとっているのではと考えています。

鈴木委員：道路を広めて西側に別の遺構があるということは無いのですか。

廣谷：広がった道路上面では遺構は確認しておりません。

松村委員：そうすると丘陵にどのように取り付いて、どのように伸びていくと想定しているのか。

廣谷：図版 2 の図 1 をご覧ください。道路の盛土がピンク色で図示した所になります。現在、西側に向かって拡張を続けている段階で、まだ若干外側に開くような状況です。そこまでしか精査をしておりませんので、これから西側の精査を行い、その点も検討していきたいと思います。

松村委員：あまり道路状には見えません。古代の道路は意外と平行でピシッと作るから側溝かなと思いますが、今見つかった側溝は当初のものではなくて

道路が崩落して二次堆積した所に掘っているだけで、当初のものはまだ分からないのですよね。

廣 谷：道路が造られた当初の側溝は確認しておりません。

佐藤 委員長：第Ⅰ期の築地の基底、あるいは材木堀の基底の幅がそのまま道路に転用されたなら分かるが、西側の丘陵に取付くと徐々に広がるということですね。

廣 谷：はい。

松村 委員：多賀城でも当然でしょうが、平城宮でも築地の崩落土を利用したものが道路になることが古代から中世にかけて、場合によっては近世まで残ることがある。一応、それはあり得るが、その場合は意外と築地の形を留めている。明日、見させていただきます。

佐藤 委員長：では明日、現地で見るということで。西側には軍事朝礼をする広場があったとか、考えられませんか。

松村 委員：そういった可能性もありますね。

佐藤 委員長：他にいかがでしょうか。では、次の整備の方では去年の成果も報告いただきました。今年の整備の話もありましたが、30年経つと舗装が大分傷んでいるということで、寒冷地対応の整備をして総合案内広場も再整備したということです。質問ですが、いま城前地区の整備で色々計画されていると思います。当時、政庁の南門から南に下って城前地区に入っていく道は恐らく政庁の側から丘陵の尾根筋に入っていくと思いますが、(政庁南大路の)階段から分かれていくことはないですか。つまり、整備では階段の途中に踊り場がありますが、そういう踊り場が当時もあったらいいかなと写真を見ながら思いました。あるいは、もっと政庁の近い所がかくっと曲がって、真北から城前地区に入っていくこともあるかもしれませんが…。

白 崎：図版8で数字の四角2と示した所、これをそのまま(北に)延長すると政庁の東の築地ラインにあたります。築地から真っ直ぐ下りてくることは無いので、南門から東西築地伝いに行つて、曲がって下りてくることはもしかしたらあるかもしれません。

佐藤委員長：わかりました。

松村委員：案内板について。最初は10年持てば良いという考えで、それなりに持つような材料を使ったということですが、修理前は相当酷い見苦しい状況になっていますね。今回はどのくらい持つ材料で想定していますか。作り換えを6、7年とか考えずに、もう少し半恒久的にもつ整備を考えるのが一般的だと思います。

白崎：当初は折角設置するのだからもっともつ物を考えていましたが、結果的にどのような材料を使っても10年程で傷みが始まります。以前使っていたのはアルフォトというアルミに写真を焼き付ける材料で、これも環境によってまちまちですが早いと10年位で退色して取り替えた経験があります。一方で、もう少し高いものであればもう少しもつかもしれませんが、コスト的にそこまでチャレンジをしていない状況です。それと、もう一つは内容のリニューアルの必要性が出てきた時に替えられりような、需用費ベースで取り替えられる材料をあらかじめチョイスしておいて、今回で言うとインクジェットでフィルムに印刷するラミネートフィルムですが、それだと極端な話、剥がして貼り付けるだけということが出来るので、この方針で10年見てみようというのが今回の案です。

松村委員：修理前が随分酷い状況だったので、修理するのであればもう少し酷くなる前にして欲しいです。

鈴木委員：文字が完璧に読めなくなっていますからね。

白崎：なかなか酷くならないと、修理費も付きにくいこともあります。

佐藤委員長：つまり、草が茫々にならないと草刈りしないのと同じですね。

松村委員：ここは寒冷地で壮大な実験場になっていると思います。材料的に良い物を模索していくのが良いと思います。寒冷地では整備の材料に相当苦勞しますから参考になります。

佐藤委員長：平城宮跡の説明板はいかがですか。

松村委員：寒冷地ではないので最初から恒久的なものを考えています。陶板焼き付け

とか少し費用もかかりますが、劣化もしません。

白 崎：材料調査の時に陶板も選択肢にしましたが、こちらの地方だと凍て割れとかもあるので、割れた時に直しやすい物がいいです。陶板だと総取り替えになったりするので、直すのを前提で対応した方が良いというのが今回の結論でした。

松 村 委 員：平城宮跡でも頑丈に作ると子供達がスケートボードで乗かって遊んでいます。それで割れることもあります。良かれと思って作っても、遊具になることもあるのでなかなか難しいですね。

佐 藤 委員長：人為的なものはなかなか止めようがありません。

櫻 井 委 員：今回の物の耐久性は大体 10 年位ですね。10 年で大体同じことになるのですか。

白 崎：フィルムの耐久性があるので、そうになってしまう感じです。

櫻 井 委 員：ボロボロにならないと修理費が付かないのは分かりますが、あまりにも今回は凄いですね。ほとんど読めない程になっている。これは、いろいろ新しい情報が入ってきたり、今回の国際対応のような話も出てくるので、替えること自体は問題ないと思いますが、直前の状態が酷すぎるのは可哀想かなと思います。今回については了解しました。

松 村 委 員：今、全国的に東京オリンピックに向けて外国人観光客を誘致しようということで多言語化が大きな問題になっていますが、現状ではかなり外国の方は増えているのですか。どちら系統の方が来られるのですか。その辺りのデータはありますか。

佐 藤 委員長：多賀城市さんの方はどうですか。

郷右近 課 長：データの的には来てないです。観光の入り込み数とかもありますが、具体的な数は今すぐには分かりません。

佐 藤 委員長：中国の方が目立つとかはありますか。

郷右近 課長：確かに私の中では外国の方が来られているという印象はありますが、何名来ているのかは申し訳ありませんが、把握しておりません。

佐藤 委員長：東北歴史博物館さんはどうですか。海外のお客さんとかは。

鷹野 館長：感覚でしかありませんが、一頃よりは増えてきていると感じております。何処の国の方かというのは不明です。少なくとも去年よりは今年の方が多く見かけるようになったという感覚です。

佐藤 委員長：オリンピックの2020年には全国で文化プログラムを沢山提供しようとしていますし、こちらは日本遺産にもなられたという話ですからそういう予算で色々な言語のパンフレットを多賀城でも作ると有難いと思います。

郷右近 課長：多賀城市では、宮城県さんの方でも台湾など、色々と積極的に観光面でPRされていることもありますので、4カ国語で対応しているのと大体同じように施設整備したいと考えております。

佐藤 委員長：もし、説明板で対応出来ない場合はインターネットで多言語化する手もあると思います。或いはパンフレットを別途作成しておいて説明するというのも。多言語のガイドさんはおられますか。

山田 課長：仙台市さんの方の組織で「GOZAIN（ございん）」というボランティア通訳グループの方々がいらっしやいまして、予約した方だけですが、仙台から松島くらいまで、英語だと思いましたがガイドしておられるようです。

佐藤 委員長：以前に姫路城で聞きましたが、姫路市の教育委員会でロシア語、フランス語、スペイン語など、市民で語学能力を持っているけれども普段は使わない家庭に入っている女性の方とかにお願いして、フランス人が来た時には案内をしていただくという国際交流を市民レベルでしているそうです。後で礼状が来たり、すごく良い国際交流が市民レベルで出来ているということです。ロシア語とか、他の言語でもしていると伺ったことがあります。

山田 課長：先程、日本遺産の話がありましたが、仙台市から松島までの地域でご協力をいただいております。そちらでは先程の4カ国にタイ語を加えて5カ国語のパンフレットを作ろうと考えています。案内のガイドブックは英語と日本語になりますが、説明板の方にはQRコードを使ってホームページの

その言語の頁に一気に飛べるようにと考えています。多賀城研究所のものは手作りですから一気にその頁にはいかないのですが、タイの方がタイ語のある説明板をご覧になって、QRコードを翳すとタイ語バージョンの説明に飛ぶようなホームページを作ろうと考えております。予算をいただきましたので、実施し始めたところです。多賀城跡も多賀城市さんと相談しながらどの分でするかについて考えていただければと思います。

松村委員：その日本遺産のテーマは何ですか？

山田課長：「政宗が育んだ“伊達”な文化」というテーマです。

松村委員：ああ政宗ですか。

佐藤委員長：伊達の殿様は多賀城碑も保存して下さっています。あとはよろしいでしょうか。また、何かありましたら戻って伺うということで、(2)平成29年度事業計画に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(2) 平成29年度事業計画

1) 多賀城跡発掘調査事業(第91次調査)

(以下、吉野武上席主任研究員が資料に基づき説明)

2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎恵介主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：ありがとうございました。では、只今の説明につきまして質疑をしたいと思います。まず、発掘調査の方は5カ年計画をずらして、来年度は公有地化された多賀城市さんが復元される外郭南門の南側、南北大路が位置する特別史跡内を調査したいという話ですが、いかがでしょうか。

鈴木委員：ここは公有地化する前は構造物、民家か何かがあったのですか。

吉野：はい、アパートが一軒残っていました。

鈴木委員：それは木造二階建てのですか。

吉 野：そうです。

佐藤 委員長：明日の話にもあると思いますが、復元される外郭南門南側の南北大路がどのように移っていくかという点は確認した方が良いでしょう。

吉 野：対象地(図版4)はちょうど丘陵地から低地に落ちていく所になります。丘陵部分の道路は、大概は丘陵東側を削って西側に盛土をして造っていますが、特別史跡南側の低地の南北大路は両側に側溝がある形態になっています。丘陵部から低地に移る部分がどうなっているかという点を確認したいと思っています。

佐藤 委員長：先ほどの第Ⅰ期の外郭南辺も鴻ノ池から上がっていく所で、沖積地でのあり方と固い地盤の上でのあり方がどう接続するかが課題だと思います。南北大路の場合も同じく、構造がどう変化していくのか。

鈴木 委員：現在の道路で元々の丘陵の裾が削られていることはないのですか。

吉 野：そういったこともあるかもしれません。

鈴木 委員：それも含めて検討しないといけません。かなり急に落ちていますよね。

吉 野：今はそういうふうになっています。それが古くからなのか、かなり近くなってきたからなのかという点も確認したいと思います。

鈴木 委員：調査を予定している所では、道路はどのくらいの深さ、当時の道路面の深さはどのくらいにあることを期待していますか。

吉 野：調査してみないと分からない所だと思います。西側に今の道路が通っていますから、それを造る時に高い所は多少切っていると思います。その土を低い方に盛っていると、低い所の道路面は盛土の下から出てきます。そうした状況などがどうなっているかを確認したいということです。

鈴木 委員：それを知りたいから調査するのですよね。

佐藤 委員長：多賀城市さんが調査した朱雀路に当たる南の方の南北大路のレベルと南門

のレベル、(北側で)また落ちて鴻ノ池地区のレベルというように、政庁から真っ直ぐにトレンチが入ったようになるものです。今度の調査区で。

吉 野：最終的にそうしたエレベーションが掴めればと思います。

佐藤 委員長：旧地形の復元も視野に入れてほしいと思います。他に、いかがでしょうか。

松村 委員：調査は良いと思いますが、補助事業の5カ年計画で本来は別の場所を掘りますと文化庁に出していますよね。その計画変更があります。十分協議してください。

吉 野：はい。これからになります。

佐藤 調査官：ただ、丘陵部から水田に下る部分と多賀城市さんが調査した特別史跡の南側を今の規模の1年間の調査で繋ぐことは出来るのですか。

吉 野：調査対象地のすぐ南側には県道が通っていて、そこは以前に県で調査をしています。そこから少し北側の高い所を調査しようと思っています。図版4で丸く囲った範囲は広がっていますが、全部調査するわけではなくて、北の丘陵に近い部分の調査を予定しています。

佐藤 調査官：それを南の成果と繋げられますか。

吉 野：はい、繋げられます。

佐藤 委員長：是非、図面でも県の道路調査と市の調査、最終的には政庁南面の階段を上っていく所も含めたセクションを考えると良いと思います。

吉 野：今まで県道の部分とその南側は県と多賀城市で広く掘っていますから、特別史跡内のこの場所を調査すると政庁まで繋がるので、そのような把握が出来ると思います。

佐藤 委員長：それが分かれば南から南門にアクセスする場合、どのように南門が見えてくるかが確認出来ると思うので、コンピューターグラフィックによる再現も考えられます。他に来年度の調査について、いかがでしょうか。

では、次に来年度の環境整備の話ですが、来年、政庁南面地区全体の実

施設設計を行いたいということです。また明日、基本設計について今回の委員会で練り上げるとのことです。

櫻井 委員：コンクリート構造物というのは何処にあるのですか。

白 崎：一番目立つのは政庁南門から南におりる政庁南大路の路面際にある物です。
(プロジェクターを使用して状況を説明)

櫻井 委員：それはもう撤去して構わないのですか。

白 崎：旧住宅があった所で、今後の造成に支障のないようにするためです。

佐藤 委員長：思うに、これから6年の計画で城前地区と鴻ノ池の広域な整備に入るのが秒読みになってきたと思いますが、昨年、今年と伺っていると予算の範囲で面積が狭かったりしましたので、その点を是非手当されるように県の方も頑張っていたきたいと思います。

須田 所長：多賀城の南門復元にあわせて県としても整備しなければいけないということを教育委員会、教育長からも合意はいただいておりますので、事業を進めるべく努力していきたいと考えています。

佐藤 委員長：2024年に南門が予定通り建つとすれば、多賀城創建1300年には門だけで、その先が無いというのではなく、政庁と繋げていただきたいと思います。

松村 委員：今年度事業で地区全体を地形測量するそうですが、レーザーの三次元測量を使うのですか。

白 崎：そうではなく、旧来の手実測になります。断面図を作成するのが目的です。

松村 委員：三次元レーザー測量の費用は全然違うのですか。

白 崎：比較をしておりませんが…。

松村 委員：三次元だと自由に横断面が作れたり、バーチャルなものにも使えたりとか、後からいくらかでも活用の仕方が出来るので、どこでも最近では3Dになっていると思います。その辺の所も考えていかないと…。

白 崎：今回は実施設計の為の測量です。整備が終わって、整備前の再現が出来ても、その為の投資をするのは勿体ないかと少し思いました。

松 村 委 員：全域ではないのですか。

白 崎：全域ではないです。政庁南面地区の範囲だけになります。

佐 藤 委員長：ただ、松村さんが仰ったような測量のデータは、本来あって良いものです。今の通常予算の範囲ではなくて、大型の科学研究費用を何処かでとって、その中で行うことが出来ると良いと思います。国の指定史跡で、それをしている所はあるのですか。

佐 藤 調査官：結構していると思います。大分単価も下がっているとは思いますが。

松 村 委 員：遺構実測も手測りではなくて3Dになっている。その辺も考えないと…。

佐 藤 委員長：最近そうしたもので安く行った事例とかは無いのですか。

佐 藤 調査官：聞いたところでは、通常の測量経費と大差ないと言われているようです。

佐 藤 委員長：是非、検討してみてください。

櫻 井 委 員：恐らくレーザーで点を取るのだと思いますが、取るのは結構安いのです。それをポリゴンするということになると、途端に値段が跳ね上がるようで、その後どう使うかによるということを聞いたことがあります。

佐 藤 委員長：撮影だけをしておけば、後で予算が出来た時にデータ化出来るということですね。それは、していいと思います。

松 村 委 員：やはり、多賀城ぐらいになったら自前で測量機器を買うといいと思います。今はすごく安いだから、本当に迅速かつ効率的に役立つ。データもあらゆるものに使えます。

白 崎：継続して検討してみたいと思います。

佐藤 委員長：よろしく申し上げます。他にご意見はございませんか。

それでは、議事の(1)と(2)が終わりまして、この後は6の報告事項になります。2件ありまして、まず多賀城南門復元事業について、多賀城市教育委員会の方からお願い致します。

6. 報告事項

(1) 多賀城南門復元事業について

(以下、多賀城市 小原主査が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：ありがとうございました。只今のは報告事項ですが、ご意見ご質問がありましたら是非積極的にお願いしたいと思います。

櫻井 委員：教えて頂きたいのですが、補強案というのは構造補強のことですか。

佐藤 委員長：完全な木造にするか、一部に補強材を使うかということではと。

飯淵副委員長：木造だけで建ててしまうと、壊れやすくなってしまうので長持ちさせるためにどれくらい金物の使用が可能かというのを聞きたいということです。

櫻井 委員：構造補強ですね。

小原 主査：それから現在の観点から建築基準法に堪えられるものかどうかということも検討していく形になります。

櫻井 委員：建築基準法の適用にかかるのですね。

松村 委員：見えない所で補強をするのです。大極殿も朱雀門もみんなそうです。

佐藤 委員長：教えて頂きたいのですが、3頁の右上の図で構造的に隅の部分が45度なので、入母屋造になるということですが、軒の出が9尺以上になると。最終的には10尺で想定しているようですが、この図で言えば黒い線で描いてあるのが基壇ですか、それとも赤い線が基壇ですか。黒い線が基壇で赤い線が雨落ちなのか、その点を教えて頂けると有難いです。

小原 主査：黒い線が基壇の表現、そこに雨だれが落ちないように計算されたのが赤い

線になります。基壇より外に出なければならぬという図面になります。

佐藤 委員長：分かりました。これは何か雨落ちの痕跡とかはあるのですか。全然無いのですか。

三 好：発掘調査では雨落ちの痕跡は出ておりません。

佐藤 委員長：同じことと言うと 9 頁の築地の断面ですが、これも雨が当たらないように屋根を出来るだけ深くしたいという気持ちは分かりますが、そこも別に痕跡として雨落ちのラインがあったということは無いのですね。

三 好：調査の方で犬走りの北側で出ている箇所がありまして、その場所では築地基底部の据から 1m 位です。

佐藤 委員長：1m 位ですか。分かりました。それを今回は 1.3m にしたのかな。

三 好：そうですね。全面で出ているわけではなくて、かなり部分的な検出でしたので、そこについてはあまり触れてはおりませんでした。

佐藤 委員長：1m なら B 案と C 案のあいだみたいな感じですか。

三 好：はい。同じ面で何条かの雨落ち溝を検出した場所もあり、帰属を考えると難しい判断になります。1m 位の所から、1.2～1.3m 辺りで 2 条出ている場所もありますし、雨落ちのない所で犬走り状の高まりが 1～1.2m の幅で残存している所もみられました。それも全体的に通してみられる訳ではなくて、部分的な検出だったのではっきりとしたことは言えません。

佐藤 委員長：分かりました。

松村 委員：延喜式の規定で築地基底部の幅から高さを決めたことになっていますが、延喜式の規定から計算すると純粋な高さはどのくらいですか。

佐藤 委員長：すごく高くなりますよね。

松村 委員：6m 近くなるのではないですか。その高さを結局、門の高さまで下げたという話でしたが、それはちょっと逆ではありませんか。本来、防御施設の高

さが決まって、それに合わせて門の高さとか、重層の高さが決まるのではないかと思います。城柵というのは防衛施設だから、築地塀とか外郭の防御施設が一番重要なものではないかと思えます。だから、外郭施設の高さが前提にあって、それに対して門をどう造るか。本来はそうではないかと思えます。その辺の説明の仕方は少し工夫して欲しいと思えます。門に合わせて高さを変えるような話にならないように。築地の高さは純粹にこう、門の高さは専門的に考えてこうというように。もう一点お聞きしたいのは、委員会の方で文化庁の復元検討委員会の先生と、ここの意匠の研究委員会が重なっている先生がおられますが大丈夫ですか。

小原 主査：はい。

松村 委員：何名おられますか。

小原 主査：藤井恵介先生が1名重なっています。

松村 委員：その間で繋いで貰わなければいけないので、先生の活躍が期待されますね。

佐藤 委員長：今のご意見で気になったのは、この南門の所は高い所になっていて、特殊な場所のような気もしますが、他の築地の高さはどうなのですか。全面的に第Ⅱ期の南辺築地の高さは、こういうものと推定したのですか。

小原 主査：それについては12頁の図を見ていただければと思います。平成26年度に発掘調査を行った範囲の復元について、先程申し上げた根拠を元に設計をしたものになります。

佐藤 委員長：門から少し離れた所は築地の背丈が高くなっていますよね。

松村 委員：門のきわが高くて、離れるにつれて低くなっていくのですか。

飯淵副委員長：築地の高さは同じでしょう。

郷右近 課長：高さは同じです。

佐藤 委員長：地形からそう見えるだけですか。

郷右近 課 長：はい。

佐 藤 委員長：南と北で端の長さが違うからですね。北の方が短い。それでそう見えるのですね。

鈴 木 委 員：いいですか。

佐 藤 委員長：どうぞ。

鈴 木 委 員：2頁の資料、一番下の材種のところで、当初の案(平成6年)はヒノキだったのが今回はクリと書いてあって、一番右側には「広葉樹で検討」と書いてあります。これからの議題の中で材種について検討するというのでいいのですか。

小 原 主 査：こちらにプリントをさせて頂いたのは東北地方の発掘調査事例を元にして、発掘調査でどの樹種が一番出ているかという点から、クリという形で提案しております。

鈴 木 委 員：柱材だけで考えていますか。構造材全体をクリで造ると考えていますか。

小 原 主 査：8月の部会では、基本的にほとんどの部材はクリを使うという提案をさせていただきました。一部で直径が大きい部材を取らなければならない部分はケヤキや他の樹種を使うことも考慮しますが、基本的にはクリを部材として使用したいと提案させて頂いています。

鈴 木 委 員：では、これから考えてみます。

佐 藤 委員長：あとは参考までにですが、3頁の二重門と楼門の考え方では平安宮との関係で設計していますが、(平安宮は)外郭が無いのでこちらとは少し違います。大宰府の政庁は南大門と中門があって、中門から出る回廊が正殿にとりついて後殿まで取り囲んで東脇殿2棟、西脇殿2棟があるわけで、その南門は二重の二階建て、回廊が取り巻く中門は単層です。それと関連深いかなと私は思いまして、少し補強の材料になるかとは思っています。

飯淵副委員長：多賀城の政庁は翼廊ですよ。

佐藤委員長：あ、そうですね。翼廊だと楼門にならざるを得ないですね。

飯淵副委員長：それと補足説明ですが、松村先生のご意見については我々は相当気にして何回も何回も検討して進めてきた経緯があります。その質問に対してもきちっと答えられるような報告書を目指して頂きたいです。それが私達委員会の一歩の課題といってもいいくらいです。

松村委員：今、平城宮跡も第一次大極殿院の南門をどうしたらよいかという復元の検討を何年かして、検討会だけでも63回目になります。金具だけで1回、丸1日かけてです。当然、第一次大極殿院の南門も楼門か重層門という検討を徹底的にやりましたから、そういうデータも使って頂けるとよいです。

飯淵副委員長：一番厳しい清水先生もですか。

松村委員：そうです。

佐藤委員長：あとはよろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。次の報告事項は用地買収についてですが、個人情報に関わる報告となりますので、傍聴の方におかれましてはここで退席をお願い致します。本日はどうも有り難うございました。

(傍聴者退席)

それでは多賀城市教育委員会から用地買収の経過、及び維持管理事業についてお願いします。

(2) 用地買収経過及び維持管理事業について

(以下、多賀城市 千葉参事が資料に基づき説明)

佐藤委員長：有り難うございます。只今の報告について委員の先生方から何かご意見ご質問があればお願い致します。公有化や管理について着実に進めて頂いていると思います。個人的にお伺いしますが、史跡管理員の方というのは地元にお住まいの方に委託されているのですか。

千葉参事：はい、非常勤職員として採用をしております。

佐藤委員長：私は以前から思っていますが、例えば環境庁の自然を守る管理官みたいな

人が、シェリフのような姿をしていて格好いいですね。史跡管理員の方にもそういう制服か何かを是非着て頂いて警察手帳ではありませんが、管理バッヂを付けているとか、子供が憧れるような感じの姿をして頂きたいと思っています。普通の市役所の職員の方という感じですか。

千葉 参事：市役所の職員と同じ作業服を着て頂いています。

佐藤 委員長：腕章をつけていたり、アメリカの保安官みたいな。ちょっと余談でした。他にいかがでしょうか。

櫻井 委員：公有化事業はこれからもずっと続いていくのですか。

千葉 参事：続く予定ですが、平成23年の7月に改定致しました第3次保存管理計画では、史跡内の100%公有化を目指す方向ではなくなりましたので、どの段階かでは終息に近づいていく可能性が高いと考えております。

櫻井 委員：それがいつかというのは、今の段階では分からないということですか。

千葉 参事：はい。

櫻井 委員：国庫補助も今のところ暫くは続きそうであると。

千葉 参事：文化庁さんをお願いしております。

佐藤 委員長：佐藤さんいかがでしょうか。

佐藤 調査官：それは計画に基づいていきたいと思いますが、私が思うにはこの図版の5に新しい保存管理計画の地区区分図が載ってしまっていて、このうち南辺西地区も公有化が続いてかなり進んできました。ここの湿地環境保存地区のところも維持管理されていると思いますが、うまくいっていますか。

千葉 参事：今のところは定期的に除草を行い、周辺でまだ田畑を作っている方がいらっしやいますのでその方達の業務に支障の無いように水路を整備したり、綺麗にしたりという整備にとどまっております。

郷右近 課長：公有化した所は、近くの小学校などの体験学習の場に是非活用していきたい

いと思っています。

佐藤 調査官：水田を公有化して乾燥化することがないようにして頂きたい。

千葉 参事：多賀城の北側に加瀬沼という大きな沼地があって、そこから水路が続いてきています。その水路からの水が公有化によって、まだまだ作っている水田に滞ることの無いようには注意致します。

佐藤 委員長：あとはよろしいでしょうか。これで大体終わりますが、何かご意見があれば頂ければと思います。よろしいでしょうか。また、明日の会議もごさいますので、今日の会議は終わりにします。ご協力有り難うございました。

7、初日閉会

千葉 部長：長時間に及び議事の1、と2の審議、それから2件の報告事項につきまして沢山のご意見有り難うございました。以上をもちまして本日の調査研究委員会の日程を終了致します。明日、2日目につきましてもご審議ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

◎9月2日(金)

【会場：東北歴史博物館大会議室 傍聴者 4名】

1. 開会 (研究所 千葉 部長)
2. 出席者紹介 (研究所 須田 所長)
3. 事務局からの連絡 (研究所 吉野 班長)
4. 議事 (司会 佐藤 委員長)

佐藤 委員長：それでは、今日も整備とかサインの計画について色々な話題があると思いますので積極的にご発言いただければと思います。最初にこの委員会は公開となっておりますが、今日は傍聴人希望の方はおられるでしょうか。

吉 野：いらっしゃいます。

佐藤 委員長：それでは中に入って頂いてよろしいでしょうか。では、本日の議事に入りたいと思います。まず、議事の(3)政庁南面地区基本設計について、事務局の方からお願い致します。

(3) 政庁南面地区基本設計

(以下、白崎恵介主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：ありがとうございました。この政庁南面地区の整備基本計画は昨年、議論しておりまして、それに基づいて今回は具体的に基本設計を行ったということです。来年度は実施設計に入りたいということで、全体としては2024年に多賀城創建1300年を迎えますので、その時に多賀城市の方では南門の復元とか南門地区の整備、或いはガイダンス施設などが出来るのではないかと思います。そうすると政庁南面地区の整備を進めて頂ければ南門から政庁まで繋がることになると思います。

只今、具体的な整備の姿を説明して頂いたので、色々ご意見があるかと思えます。いかがでしょうか。整備の方では小野さん、いかがですか。

小野 委員：まず、一番メインになる所。前回の指摘に基づいて修正した案を提示して頂いていますが、園路は以前のフニャフニャと曲がっていたようなものを取りやめて今度は全面張芝にするということですが、やはり歩く道というものとはたぶん出来てくると思えますので、官衙の施設として比較的左右対称に造られていたことを考えると、中心軸上に園路的なものを設けておく、

それから側面の建物にいく動線も少し設けておく。以前のようなフニャフニャなものではなくて元々の空間構成に対応するようなものを考えても良いのではないかという気がしました。

それから、建物の構造復元の点で、その対象を北の建物から南の二面廂の建物にということで、これは前回の意見を受けた修正で結構だと思いますが、具体的な形について、提案して頂いたような形でこの中に相応しいものであるのかどうか。事例として近江国庁と正道官衙遺跡を示して頂きましたが、正道官衙はある程度は古代建築の造り方も模したような形。ただ、屋根の形が再現されていないということですが、古代の建物の表現は一部取り入れることはしてもいいのかなという気がしました。屋根の垂木はある程度入れていって、建物のイメージを増幅する。それはそれで良いかなと思いますが、雨が降った時とか、あまり避難する場所がないので、もう少し考える必要があるかなと思います。ただ、屋根をつけると暗くなる、重くなるとか、色々それなりのデメリットもあるかと思いますが、使い勝手という観点では少し検討していく必要があるかという気がしました。

それから鴻ノ池地区ですが、前はわりと八ツ橋のようなものが縦横に水面にわたっている形であったのが、かなり縮小された形になっています。ただ、水面になる部分は比較的小さいのですか。A3の図面を拝見しますと水田工（湿地工）とある真ん中の色が濃くなっている所、その部分がかなり小さくなっていて周りの湿地の部分の部分が凄く多いですが、周りの湿地の部分は普段あまり水がない、じとじとしていて、雨が降った時なんかは遊水池として水に浸されるようなイメージだと思いますが、通常湿地の形で綺麗な状態で維持管理が出来るのか、その辺も課題かなと感じました。

植栽についても、例えばヨシなどを植える話がありましたが、ヨシはかなり大きくなりますので、その辺りの選択も少し検討課題かなと感じます。あとは木道のイメージですが、線形を色々考えたうえでこの形にされたかと思いますが、この形で中の方から何処を見るのか。その為にはこの場所でのいいのか。検討の末だと思いますが、その辺を再度確認していただければと思います。

白 崎：はい、有難うございます。城前地区の園路に関しては迷っておりまして、真ん中を通してもいいのですが、それによって、そこに通路があったのではないかという解釈をされてしまう、つまり遺構の表現なのか、園路なのかが曖昧になってしまう恐れがあって、前はあえて分かるような園路を造ることで古代ではないというイメージでいました。そのセンターラインの幅がどれぐらいかもまだイメージ出来ておりませんが、舗装した場合、

そこが遺構だったと誤解される恐れがあることに対して、どう考えたらいいのかなという迷いがあります。

構造復元に関しては古代風に見えるようにとっておきまして、組物の部分を鉄製品で形状を再現出来ないかと思っています。それから、湿地の植栽に関してはあまり大きな水面を造ると遺構のあり方と変わってきてしまうこともあったので割と狭めに設定しましたが、ガマとかヨシとかの植生に関しては、最良なのかどうかという点をご指導いただきたいと思っています。木道とデッキの線形に関しても一応は考えました。鴻ノ池地区を東西方向に渡るような動線を一つ設定することによって、帰り道ですが、遺構表示のエリアのしがらみの上の通路部分を通り、木道を通って解説広場に戻ってくるという感じで考えております。デッキの位置は一番水面に近づける場所という設定です。

佐藤 委員長：城前地区の園路には、例えば芝生の中に網のような緑の歩けるようになっているもの、単なる芝生ではなくて目地があるようなものが公園とかにあると思いますが…。

小野 委員：芝生の駐車場とかに使うものですね。

佐藤 委員長：それです。歩く所に芝生が生えていて、そこが歩けるようになっているものがありますよね。そうした手法なら、広場でありながら歩ける園路的に活用出来るかなと思います。

小野 委員：手法は色々あるとは思いますが、佐藤先生のご提案のような芝生駐車場に使う樹脂製の物を使うのも手だろうと思いますし、砂利敷きのような物で少し草が生えてきても良いくらいの形も1つのあり方かと思います。佐藤先生のご提案の物だと、物によっては車椅子対応の物もあろうかと思わずので有力なオプションだと思います。

佐藤 委員長：園路にしてしまうと、現代の施設になります。先程のような芝生でありながら歩ける施設にしておけば、古代の広場の遺構表現だという形でいけると思います。それと同じ考え形でいくと、私も小野委員と同じように水面が小さ過ぎないかと思います。鴻ノ池はもっと広いイメージがあったので、水面が広い方が良いかなと一番感じました。

鴻ノ池の北の第Ⅰ期の材木堀の跡で第Ⅱ期には道路になっている所を復元するという所も、園路として整備するのか、第Ⅱ期に道路だった形で復

元するのか、で少し主旨が違うと思います。先程の図を見ると、第Ⅱ期の道路を復元するようなイメージなので、むしろ園路整備というよりは第Ⅱ期の城内道路の遺構整備のイメージの方が良いかと思います。

それ以外では昨日も申し上げましたが、城前地区への正式な古代におけるアクセスが北から真直ぐ南に入っていくのではと言われたと思います。ですが、これでは南大路から登っていただけですね。

白 崎：それで少し図面を確認しました。(プロジェクターを使用して説明) ここが政庁と城前官衙になりまして、今も小道が通っております。その(南)末端に管理用の広場を設定したのですが、もしかしたら当時はここから入ったのかなと昨日はお答えしました。ですが、こちら(広場の北側)は今は雑木林になっておりまして、現状の通路は一定の傾斜地で、この辺りから傾斜が強くなる状況でして、当時の通路があったという自信がありません。

佐 藤 委員長：あの小道は園路には出来ないのですか。

白 崎：これは出来ます。未舗装ですが、こちらを歩く通路があるので、通れます。

佐 藤 委員長：これを途中から南に折ればアクセス出来ると思います。もちろん南大路から登っても良いのですが、政庁から(南大路を)わざわざ下りて登らなくても良いコースもあっていいと思います。あとは、四阿というか、二面廂(建物)の構造復元ですが、垂木は鉄骨でしたいということですか。

白 崎：はい。

佐 藤 委員長：三重県の四日市市の郡家遺跡、久留倍官衙遺跡の郡庁正殿でしていますが、鉄に木を貼って木に見えるようにしています。場合によっては一部でも屋根をかけてもいいかなと思います。

白 崎：今はこのような感じですが(プロジェクターを使用して説明)、構造的に必要なものにはこういった材料なんかも復元的に加えれば、あとはいわゆる組物の場所にそれなりの物、あるいは扱首組の構造を表現することで古代風になっているのが伝わるかなとは思っていました。

佐 藤 委員長：南門のような正確な復元ではなくて、便益施設のような物でもそういう雰囲気の設定できれば…。鉄骨に木をまいている例があるので。

白 崎：私もそれは見たことがありますので、検討致します。

佐藤 委員長：福岡市の鴻臚館遺跡だと室内ですが、迎賓館の大きな建物の屋根を一部瓦葺きで復元して、それを次第に尾瓦を葺いているところ、瓦を葺く前の屋根の下地材があるところ、そして屋根が無いところみたいに全部を瓦葺きにはしないで瓦葺きを造る過程を示すようにしているのですが、全面ではなくても何か少しあった方が良くないかと思いました。これは先生方のご意見も少し伺いたいのですが。

白 崎：確かに屋根はあったほうが良いなと思ってはいますが、屋根をつけるにはそれなりの細工をしないとイケなくて、どんどんリアリティから遠ざかる恐れがあります。今考えているのは、ビニールハウスの透明なビニール、それを何らかの金具で垂木に止めると、透明だけでも雨は降ってこないというのはどうかと考えています。

佐藤 委員長：ビニールはちょっと…。

松村 委員：結局、見に来た人が急に雨になってしまった時に雨を凌ぐ場所が無い、それから真夏でも炎天下、ちょっと休憩する場所も無いとなると、やはりある程度の屋根が必要じゃないかと思います。それも復元して正確に屋根をつけるのではなくて、四阿を兼ねるような形で屋根があるほうが利便性が高いかなと思います。

白 崎：わかりました、検討してみます。

松村 委員：それから、やはり車椅子で入り易いように対応していかないとイケないですね。その場合、南から入って左の方に抜けるのかとか、その辺も考えていかないとイケない。あとは小野先生が仰ったように、この官衙の空間で色んなイベントもやる、出来たら万葉の衣装でも着てイベントをやるという時に、柱列表示をすると凄く邪魔になってくるのでは。柱列表示はそもそも何なのか。どういう構造なのか教えて下さい。

白 崎：はい、現象としては柱列ですが、機能としては、例えばこの建物の前にあるものは目隠しと考えます。それから脇にあるのはエリアを区画するものかなと思っています。

吉 野：広場内のものについては実際に柱があるので、場を分ける為の施設と考えているものです。

松 村 委 員：説明に窮するものを表示すると、何ですかって聞かれた時に格好悪いので、無理して復元しないで、そこはやはり広場にしておいて多目的に色んな行事を出来る場所として確保しておくのがいいのではないかと思います。

白 崎：この柱列を現地に位置出しして見たら、塀で区切った南側の空間をあえて作ったのかなというように思えました。

佐 藤 委員長：柱を低く復元して、ベンチ代わりに座れるようにしたらどうですか。

小 野 委 員：それでもイベントの時は邪魔になりませんか。

佐 藤 委員長：そうですね。その場合は嵌め込んで、普段は上に出ているけれどもイベントの時はしまえるようにするとか。

松 村 委 員：恐らく一番南の主殿に一番偉い官人が来て、そこに公儀の役人達が並んで儀式をしたりとか、ですね。

佐 藤 委員長：北の建物は目隠し塀があるから南からみて見えないのかもしれない。思うに、この芝生広場だけでも結構広いのではないですか。

吉 野：それなりに広いです。

佐 藤 委員長：かなり広ければイベントやる時にはそんなに抵触しないかもしれません。この辺でコンサートをしたい人がいるかとは思いますが。

小 野 委 員：この柱列は一時的なものなのか、恒久的なものなのか。その判断になりますね。一時的なものと考えられるならば、あえて表示する必要もない。松村さんが仰ったようにイベントの時のことを考えると、柱を立ち上げるようなものは止めた方が良いという気は私もします。

吉 野：その柱列に関しては、これから報告書の作成もありますので、よく考えてみたいと思います。

松村委員：鴻ノ池ですが、これは遊水池にして確保しなければいけない所ですか。

白崎：いえ、現在遊水池としての必要はないです。

松村委員：そうですか。ただ、平城宮跡ですと、現状 130 ヘクタールの中に湿地帯を設けています。それは遊水池とか、地下の木簡を保護する為と言っていますが、現在、カメラマンが野鳥の観察とか、植栽・花の観賞で史跡の平城宮の活用ではなくて緑、自然に親しみに来ます。もう少し自然の方が良いのではと思います。木道を設けて何かをするよりは、あらゆる方向からアシが生えてきて野鳥も自然に飛んできて。危険性さえ除去しておけばあまり人工的な物をあえて作る必要もないのでは。自然に任せて自然を楽しむ場とする。平城宮は官衙を見に来るよりも自然を、野鳥を見に来る人の方が多いです。

白崎：中には入り込まないで周りから見るようなイメージですか。

松村委員：注意板などはないのですが、みんな危険が分かるからあまり近づかなくて、場所も野鳥の写真を撮る為に朝早くから場所取りで大勢来たりとか、遊水池の方が活用されている。

佐藤委員長：平城宮跡の水面は凄く良い雰囲気です。ここもそうですが、木製の遺物を保存するには水面があった方が良いでしょう。

鈴木委員：鴻ノ池の話ですが、まずお尋ねしたいのは、図面で緑色の斜線で囲ってある範囲は現況で長靴を履かないと入れないという境目ですか。

白崎：晴れの日が続けば長靴を履かなくても靴が少し汚れるくらいです。中央部分では長靴が必要になります。

鈴木委員：第1に計画図の中にある芝張り広場とか、下の解説広場の場所は以前に民家があった所ですね。それは江戸時代以降の盛土ではないかと思っていましたが、取り除くことは考えていないのですか。現在の生活道路を壊してしまうわけにはいきませんが、先程鴻ノ池が随分狭いという話があったと思います。本来は南大路に接する辺りまで湿地だったのではないかと私は地形的に思っていますが、その辺は考えないと駄目かなと思います。

それから2つめは水田工で防水止水シートの工事をわざわざ現在の敷地の底を掘って更にするということですが、その必要はあるのですか。はっきり言って、この場所は地元の人達にとって洪水の時も遊水池として機能しているわけです。その機能が変わらなければ特別な事をする必要はないのではありませんか。防水シート敷きとかしなくてもいいのではないかと思います。現状で十分に水が抜けない構造なわけですよ。南側の道路が無くならない限り、それは変わらないです。もしも将来、南側の道路の撤去ということが起きたならば、その時に考え直すことです。

3つめは、整備しても遊水池としての機能を持たせるということ。これは大変重要で良いことだと思いますが、その場合に(問題は)南側の道路を潜る排水です。ここには少し書いてありますが、道路の方にずっと排水溝が出来るわけです。やはり昨今、ゲリラ豪雨とか凄い雨が降る時代になってきて、これは十分な機能を持ったものでないと被害が出てくると思います。いくらここが遊水池として働いても働ききれない事態が起きてくるのではないかという心配があります。この道路の下の排水能力の完全な確保という設計が大切です。今は排水溝が水位調整出来るようになっているか分かりませんが、ただ暗渠に流れ込むようになっているだけだと思います。

白 崎：ここに(プロジェクターを使用して説明)1m くらいのヒューム管が入っていて排水しています。

鈴木 委員：そのヒューム管の位置で水位が調整されているということですか。

白 崎：はい、そうです。

鈴木 委員：やはり、ここを湿地として維持していく為には水位調整が出来る排水溝が必要になるのではないですか。そこも設計の中に考えてみたらどうかと思います。それが私の話のメインです。

また、細かい話ですが、植栽の話の中でサクラという言葉が出てきましたが、サクラと言って設計図が出来てしまうと、ソメイヨシノになってしまう恐れがあるので、やはりヤマザクラならヤマザクラと明確に書いておいた方が良いと思います。それと、整備基本計画に出てますね。ソメイヨシノとスギは機会があるごとに無くしていく、在来種に変えていくと。その方針は変わってないと思いますが、この図だと湿地の中に木を植え込むという絵が書いてあります。これは、いかがなものか。植えるとしたら湿地と緑地との境の所にと考えて下さい。湿地の中に植え込むとしたら大変

なことになる。また、勝手に生えてきますので、植生管理をするようにしたらいいのではないかと思います。

白 崎：分かりました。

佐藤委員長：中に高木を植栽するというのはやはり…。

鈴木委員：変です。

白 崎：何かあればいいかなと思ったのですが、改めます。

佐藤委員長：建築についてはいかがですか。

飯淵副委員長：二面廂を構造復元する話がありましたが、計画では身舎と廂を大きめの屋根で覆っています。一体的な屋根ではなくて、原則的に考えられるのは身舎と一段下がったところに廂という考え方があると思います。この計画での根拠はどういったことですか。それと、これは官衙の建物と想定していますが、柱は丸柱ですか。

白 崎：はい、基本的に丸柱です。

飯淵副委員長：それは発掘から分かるのですか。

白 崎：はい、発掘調査で柱痕跡として認識している柱が腐った跡は円形です。

飯淵副委員長：そうすると先程の鉄のパイプに木を巻くのは上手い具合に出来るのですか。

白 崎：出来ると思います。その屋根が一本で身舎から廂までかけられていたのか、身舎の部分から少し段が付いて差掛けの様に廂に付いていたのかということは実際の所なかなかそこまで詰めて復元は出来ないのですが、一つの傍証として、例えばこの建物ですと、身舎の柱も廂の柱も同じくらいの柱径であると考え、全体が一つの構造体であったと考えるのが良いかと思いい、こうしたプランにしています。

佐藤委員長：大きな建物になりますね。

白 崎：かなり大きな建物になります。

佐藤 委員長：それと、この建物は床張りですね。

白 崎：これは土間です。

佐藤 委員長：廂の柱が立派な柱なので、そこに付け足したのではなくて、もっと大きいという考え方ですね。

飯淵副委員長：今の説明であれば良いのですが、あとは^{いのこきす}冢叔首みたいになっていますね。

白 崎：これは復元設計です。はっきりした根拠はございません。^{にじゅうこうりょうかえるまた}二重虹梁臺股とかも想定出来ませんが、なるべく簡素に出来て、しかも古代らしいとなると^{きすぐみ}叔首組が妥当かなという設計です。

飯淵副委員長：ただ単純に束を立てても屋根を受けることも可能ですか。

白 崎：束もあり得ると思いますが、あまりにも簡素で現代の材料を汚ったと思われるのも避けたかったので、中庸の複雑さということで選択しております。

飯淵副委員長：分かりました。

櫻井 委員：結局、現代の便益施設ということで、確かな復元をするわけではないものなので、何処まで造るかは難しい所だとは思いますが。鉄骨ですし、そんなに拘らなくてもいいのではという気がします。どちらかというと、ボリューム感を見せるのが主目的だと思いますので、あまり細部、例えば臺股を鉄でつくるというのはやめた方が良いでしょう。それよりはボリューム感を出す、こういう物が建っていたことを示すのが良いので、出来るだけシンプルにした方が良いでしょう。

白 崎：こういった例（近江国庁跡：プロジェクターを使用して説明）もあります。

櫻井 委員：そうですね。それだと少し寂しいですけど、もう少し垂木はあった方が良いでしょうという気はします。それと、やはり屋根は夏の暑い炎天下で座るのは中々難しいので、私はあったほうが良いと思います。そうすると、では屋根のディテールをどう再現するかが非常に難しい話にはなりますが、そこはあ

まり中途半端に復元しなくていいかと思います。あとは先程、透明な部材という話がありましたが、アクリル板だととても汚れます。直ぐ傷も付きますし、木の葉とか種がいっぱい付いてかなりメンテナンスをしないと良好な状態を保てないので、アクリルは止めた方がいいのではと思います。

白 崎：それでビニールと思ったのですが。取り替えも頑張れば出来るという話なので…。

佐藤 委員長：本当は板ふうのものが一番だと思います。もう少し検討したうえで…。

櫻井 委員：それと確認ですが、床面を復元する柱は木ですか。

白 崎：柱は木材をと思っています。

櫻井 委員：この長押は。

白 崎：長押も木です。柱と長押を防腐処理した木材で、床面だけをスタンプコンクリートという設計です。

櫻井 委員：分かりました。

佐藤 委員長：他はいかがでしょうか。

熊谷 委員：私も確認ですが、古代の雰囲気を出す為に多足^{たそくき}几を置きたいという話でした。置くとすれば、何処に置くのですか。

白 崎：この床張り建物の上とか、構造復元をした建物の中です。

熊谷 委員：それに座るわけではないですよね。椅子とかも置くのですか。

白 崎：そこは悩ましい所ですが、平城宮跡資料館で復元されている椅子も設計されたものと思います。そうしたものをセットで置くか、或いは、これの脚を高くして椅子にすると良いかと考えています。

熊谷 委員：多足几とはつまり事務机なので、たぶん対面して座るものではないと思います。図面の写真ですが、事務官が書類を書いたりする時に使う物だと思います。

います。ですから、それを対面で椅子を置いてしまうとまったく別物になるので、無理して使わなくて良いと思います。それから別の話ですが、城前地区の西側の塀を分かるように復元するとのことでしたが、もう少し具体的に説明して頂けますか。例えば、高さとかはどのような感じですか。

白 崎：柱の高さは 60cm くらい、膝丈くらいと考えています。柱の間の壁は、高さが柱の半分の 30cm、跨げる高さというイメージで地上に出ます。基礎の盛土を検出している所は土壇の高さが 50cm、その上に 60cm の柱が立つイメージで西辺を区画するというように考えています。

熊谷 委員：その場合、デッキみたいに見えないですか。塀だとはっきり分かれば良いのですが。

白 崎：もしかすると、乗馬競技で馬が飛び越える障害物の小さい物のように見えるかもしれませんが、柱と柱の間を繋ぐ事によって塀であると表現出来るかと考えております。

熊谷 委員：分かりました。

佐藤 委員長：南大路から見上げてどのようになるかが気になります。場合によっては、横板を二段にするとか。

白 崎：大路に立ってみて、斜面の上くらいで塀が並ぶ感じですか。下からなら高さがそんなに無くても塀に見えるかなとは思っていました。

佐藤 委員長：そうですね、分かりました。他にいかがでしょうか。

小野 委員：今の塀ですが、柱と柱の間は板、それは分かっているのですか。

白 崎：いえ、分かっているはいないです。

小野 委員：柱だけが見つかっているのですか。

白 崎：はい。

小野 委員：それなら敢えて入れなくても、柱列だけでも良いかなと思います。それか

ら熊谷先生が仰ったベンチですが、機能に徹底して、来た人に休んで貰う観点で使い勝手のいい物が良いと思います。ただ、現代の公園風の物ではデザインがそぐわないので、それはやめて、(画面)左下のような床几というのかな、来た人が自由に使える感じで、座って物も置けるのが一番使い勝手が良い気がします。

白 崎：説明がないと、正倉院宝物だとは分からないような机です。

小野 委員：これは机ですか。

白 崎：机というか、儀式の時に物を置いたなどと考えられる物です。

小野 委員：座る高さが 40cm くらいの物で、そこそこ平らな面があって、使い勝手が良いと私は思います。

櫻井 委員：私も賛成です。変に凝らないで良いと思います。これは家具デザイナーとかに発注出来るのですか。

白 崎：設計だけを書いて、木工所で作って貰うつもりです。

櫻井 委員：こういう所に置く凄くシンプルな物は、かなりデザインの力が重要ですが、そういう方に発注出来るのかどうか。(画面)にあるのは斜めの線が出てるのが凄く気になります。こういう所に置くとすると、水平垂直を基本とした物をベースにしてほしいです。

白 崎：これには色々なバリエーションの物が正倉院にあるようなので、高さや幅を工夫してみたいです。

阿子島 委員：先程から便益施設としての機能と、ある程度復元のイメージを持たせて古代ふうに感じてもらうということの接点を模索していると思いますが、専門的な知識を持たない一般の方が見に来て何処までが古代の復元の要素で、何処までが現代のデザインの物であるか、という点は中々分からないと思います。その場合、例えば福島の大安場古墳は水道の蛇口が凝った形をしていたり、埴輪の形で椅子になっていたりしていて喜ばれると思います。ですから、何の変哲もないベンチとテーブルが良いということでは決してないと思うし、この場所に相応しいデザインを考えている点では工夫を感

じました。その場合、あまり専門的な知識がなくても、これはこういった物をこういう感じで復元したことが分かる工夫が必要ではないかと思いません。具体的に、実際にどんな物だったのか、簡単に、これは建物の床部分だけを復元したイメージです、というように表示したらいかがですか。史跡をよく訪ねる方は分かっていることですが、それは少数の方だと思います。それから、例えば高さを抑えて復元した柱に座ってお弁当を食べられる、つまり椅子と兼ねる場合、椅子としてお使い下さいといった表示を付けたらどうか。また、史跡には草木を持ち帰ってははいけませんとか、上に上がらないで下さいといった注意書きがあるので、来た人が遠慮することがあります。ですから、床を張っていて、座れるくらいの高さの場合、飲食可とか、短くインパクトのある表示があれば使い勝手が良くなりませんか。

古瀬 委員：この机ですが、榻足几は儀式の時に物を置くもので、人が座る為のものではないです。ですから、ああいった形で復元してしまうとイメージが違ってしまうと思います。それから鴻ノ池ですが、ヨシとかスゲとかコモを植えるということですけど、凄く大きくなりますよね。それらを植えてしまうと、水面が見えなくなるのではないかと、心配です。

鈴木 委員：鴻ノ池に水面は無かったのです。湿地環境ではあったのですが、水深のある所で生息するケイ藻が出ていないので、私は池の説を取り下げました。

古瀬 委員：池ではないのですね。

鈴木 委員：はい。大雨が降った時は水面になりますが、普段は草が生えている状態だったということで間違いないだろうと思います。

古瀬 委員：ですが、復元するときは池を造るのですか。

白 崎：水深 15cm という微妙な水深を中心部だけキープする趣旨で、大きい開放水面では無かったということを表示しようとしています。

鈴木 委員：ただ、植生配置といってもヨシは水の浄化の為に植えることはありますが、自然とヨシやガマ、コモというのはマコモですか、そういったものは生えるので、わざわざ作る必要は無いと思います。ただ、人が見える所は高くなるのを取り除くことで低い湿地の植物が良く見える。そういう感じで管理を入れておかないと。植生は作った、はいおしまいではないので、植え

た瞬間から管理が必要です。ヒオウギアヤメはダメですが、カキツバタはまさに古代ですから。

白 崎：アヤメの類はアヤメ園で充分かなと思ったのですが。

鈴木 委員：多賀城市さんのアヤメ園は現在の園芸植物のアヤメを植えています。(鴻ノ池に)野生の本来のアヤメやカキツバタがあっても悪くはないのです。ハナショウブを植えなければ大丈夫です。

佐藤 委員長：植生については是非鈴木先生のご意見を参考にして頂ければと思います。

白 崎：はい、検討させていただきます。

小野 委員：今のお話によると、(鴻ノ池に)元々水は無かったということですか。

鈴木 委員：いえ、水はあったのですが湿地だったのです。

小野 委員：では、整備もそういう方向であえて水面は作らないということですかね。

白 崎：そうであれば、木道もいらないですか。

鈴木 委員：木道は自然観察の為にあっても良いと思います。

小野 委員：東西に渡る動線としての意味と、それから自然観察の両面であっていいかと思います。松村さんが仰ったように景観的には無い方が良いというのも1つ考えられますが、どちらをとるかという話です。

白 崎：積極的な植栽をしていくというのは少し考えます。

佐藤 委員長：それでは、最後に1つだけお願いしたいのですが、多賀城市さんが整備する南の南門地区と県で整備する政庁南面地区の間には市道が走っています。(南門地区の)南側に県道が出来たら殆ど交通がなくなると思っていたのですが、今だに車が結構通っています。地元の方が通るのはいいと思いますが、通過交通は出来るだけ遮断、或いはスピードを上げないような工夫をして南門から南大路に安全にわたれるように是非お願いします。でなければ、少し危ないと思います。出来れば、それぞれ道路の北までとか、道路の南

までといった範囲で一緒に考えて頂きたいと思います。まだ、ご意見が
ありかもしれませんが、あとでまた話して頂くことにして、政庁南面地区
の整備についてはこれで閉じたいと思います。

ここで、時間の関係から議題と報告事項の順番を入れ替えさせて頂きま
す。議題の(4)のサイン計画は後にしまして、5の報告事項を先に取り上げ
たいと思います。多賀城南辺東地区の整備（多賀城市中央公園整備事業）
について多賀城市さんからご報告お願い致します。

5. 報告事項

(3) 多賀城跡南辺東地区の整備について(多賀城市中央公園整備事業)

(以下、須田所長、多賀城市 熊谷課長が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：ありがとうございました。昨年、この会議で検討をして、その時の委員か
らのご意見を踏まえて今回の設計になったということです。ご意見があり
ましたらお願い致します。

小野 委員：ガイダンス施設を設置するのは大変結構だと思いますが、この位置につい
て。車を駐車場において来られた方は基本的には北の方へ向かって行くわ
けですね。ガイダンス施設へ行くには一回戻って、また政庁の方へ行く
ことになるので、位置がどうなのかなと思います。

佐藤 委員長：ガイダンス施設の北にある道が途中で切れてますが、そこから復元される
南門へ登っていくということです。

小野 委員：なるほど、経路の途中であれば結構だと思います。それからもう一点。駐
車場周りの植栽で、1m程度の植栽ということになっていますが、1m程度
だと目の高さよりも低いので、2~3mのもの低いものを組み合わせて目
の高さか、車を遮るような手法を取ったらいいのではないかと思います。

熊谷 課長：それについては良く検討したいと思います。車の高さが概ね1mくらいなの
で、確かに視線からは見えますが、植栽で隠れると考えています。

小野 委員：結構大きな車もありますよね。

熊谷 課長：その辺は改めて検討したいと思います。

佐藤 委員長：お伺いしたいことがあります。まず南辺築地南側の湿地帯が左右の二箇所に増えています。昨年度の会議での検討を踏まえて、築地塀上の櫓の柱を復元して頂けるのは、この場所の防衛ラインを理解するうえで、大変大事なことだと思いますが、前回の案では築地と櫓の南側に展示広場のよう場所があって、櫓と築地がどんな機能を果たしていたかということの説明ができると思っていました。湿地帯にするのは良いのですが、水面の南側か近くに、それらを説明するものが無いと、せっかく築地塀と櫓の柱を表現しても何が何だか分からずに誰も見てくれない場合があるので、説明板一つでは少し寂しい気がします。もう少し、施設整備的な手法で解説出来る場所を造れば良いと思います。

それから 8 頁の右下に整備の概略の絵がありますが、櫓と築地には見学者を登らせないのでよね。人は登ってもいいのですか。

高橋 副主幹：構造的に人が登る事は可能です。ただ、中心の土壇の部分はよじ登らないと無理な高さなので、上には登らないかなと思います。

佐藤 委員長：私のような関係者は登って写真を撮ろうと考えてしまっていますが…。少なくとも下に解説があるようにして頂きたいです。

高橋 副主幹：こちらの園路が 3 方向から合流する部分の西側辺りに説明板を設置しようと思っています。たまり場的な所も今後もう一度見直したいと思います。

佐藤 委員長：有り難うございます。この中央公園の整備は急いでいて、29 年度の完成を目指していますが、ガイダンス施設の方はどうですか。もう少しかかるのですか。

熊谷 課長：中央公園第 6 工区の整備は 29 年度で終わる予定ですが、財源的なこともあるので、もう少しかかるかと考えています。

郷 右近課長：ガイダンス施設については、まだ保留という形です。

佐藤 委員長：周りが整備された後でガイダンス施設を建てる場合、工事が少し面倒な感じがします。工事車両の出入りとか。

阿子島 委員：ガイダンス施設は無人ですか。管理の方がいるのですか。

郷 右 近課長：観光ボランティアガイドの詰め所にということを考えています。ただ、四六時中開けているわけにはいかないの、その点はボランティアさんと色々協議して決めていかなければいけないと思っています。

佐 藤 委員長：展示もあるのですよね。

郷 右 近課長：はい。展示関係等も考えていまして、全体的な多賀城の歴史を中心にしながらジオラマのような物を設置することも考えています。

佐 藤 委員長：他にはよろしいでしょうか。

鈴 木 委 員：モミはあまり強調し過ぎる必要はないかと思います。針葉樹ではモミや、ケヤキとか落葉樹も大いに活用して、作貫はヤマザクラとか。

佐 藤 委員長：続きまして、前に戻って4の議事の(4)、多賀城跡サイン計画について、分厚い計画案を作って頂いたので説明をお願いします。

4. 報告事項

(4) 多賀城跡サイン計画について

(以下、白崎恵介主任研究員が資料に基づき説明)

佐 藤 委員長：有り難うございました。これまでに色々なタイプの説明板があるということで、この委員会でも何度か話題になってきたと思います。今回、この計画が作られましたが、ご意見等はございますか。

櫻 井 委 員：史跡説明板と遺構説明板は意図的にデザインを変えるということですが、それは必要ですか。見ている側からすると、それが史跡説明板なのか、遺構説明板なのかという点はどうでもいいというか、統一されたデザインの方がいいかなと思います。総合案内板もそうですが、それぞれの用途でデザインを分ける必要は無いのではないかと思います。

白 崎：それについては今後新たに説明板を作る時に、幸い機能ごとにある程度デザインが分かれていますので、それを踏襲した方が、ということです。例えば今後、総合案内板を緑フレームで作ってしまうと、また2種類になって

しまいます。そうした懸念があるので現状を踏襲して、しかも出戻りも少なくて、統一できそうだというのが今回の提案です。史跡説明板も、もう少し大きいサイズのものが必要になってきますが、鉄骨の緑フレームで更に大きいのを作るのもどうかな、という印象を持ちます。

佐藤 委員長：ある意味、既存の物も生かしながらということですか。

白 崎：そうです。

佐藤 委員長：それに縛られる必要もなく、まったく新しく作るのであれば、同じ構造で大・中・小を作ることが出来るのかもしれない。

櫻井 委員：結局、バラバラのままですね。

白 崎：そうですね。ただ、機能が異なれば、デザインも異なると。

櫻井 委員：それは概念上の整理で、物としては統一されてないということですね。それは私には分かりません。

白 崎：求めるサインが史跡の説明なのか、それとも案内なのか、遠目で分かった方が良さそうな気がします。

阿子島 委員：多賀城の史跡整備の長い歴史を考えると、多様なサインが併存している方がよろしいのではないのでしょうか。それから、必ずしも必要でないものは順序撤去をしていく方針と伺いましたが、史跡を歩かれる方が全部を見るわけではないので、同じ場所に同じ内容のものが並んでいるのならどちらかは要らないわけですけど、少し離れた所で色々な物があるということなら、見に来た人には助けになると思います。つまり、史跡を歩く人が何処からどう動くということを、あまり私達の方で前提にしない方が現実的ではないのでしょうか。色々な歩き方があるでしょうし、古いサインであっても、あれば理解されるように思います。

佐藤 委員長：今までの歴史の中で色々なタイプのものがあるわけですが、これからは一種類ではないけれども、出来るだけ機能別的には統一していきたい、更新の際に変えていきたいということですね。

白 崎：そうです。もう一度、この鉄板ペンキ塗りの物を同じデザインにするのでは忍びないのですが、緑のフレームにするのか、稲井石の斜めの物にするのかという選択、或いは新規のデザインにするのかというと、今ベターな選択は機能くらいならば統一出来るかということです。全てを1つのデザインにすると総取り替えしなければならないので。

櫻井委員：すぐに1つのデザインにとっている訳ではないのですが。

白 崎：逆にそれは何時するかにもよります。目指し始めるのは何時にするか。

小野委員：私も方向性としては櫻井さんの仰るように一つにデザインを決めていくのが良いと思います。それが、計画なのです。今まで作った物が併存しているのは計画ではないのですよ。阿子島先生には失礼ですが、いわゆるガチャガチャという感じです。ですから、方向性としてはキチツとした計画に臨んでいただく。ただ、全部を一気に更新するのは現実的に無理ですから、ある程度の方向性を決めて、更新するもの、修繕するものはその方向性に合わせて統一していく。それが求められると思います。正直に申し上げて、今まで沢山の物が作られてきていますので全体的にはゴツイ感じがしますし、文字数が多いですし、誰が読むのかというものもかなりあるので改善が必要で、その中で一定の計画を立てられたのはとても良いと思います。ただ、櫻井さんも仰ったように更に整理を進めた方が良いと思います。古い物を撤去するのは、内容自体が古くなっている場合もありますし、整備の進展に伴って情報が現実と齟齬している場合もありますので、やはり進めた方が良いと思います。もし、それに代替する物がそこに必要であれば、代替の物を作ってください、ということで計画の立場から言えば、やはり全体を統一的な物していく。ただ、一度にするのは無理だから、それに基づいて機会ごとに統一していく。かなり年月がかかりますから、計画をしっかり立てていくことが求められると思います。

白 崎：具体的に考えますと、向かうべき統一デザインは今まで作った物とは離れて、新規にキチツとしたデザイナーさんに作って貰ってということ。修理をする時は、まだフレームが錆びてない場合は使うし、フレームが錆びてしまってコンクリートの土台も割れてしまったという時は、新規デザインを採用するという方向でしょうか。

櫻井委員：印象ですが、緑色のフレームの物が一番多いですね。

白 崎：はい。

櫻井 委員：あれの印象が凄く強くて、あれがあそこ全体のイメージです。私はあれは全然悪くないと思います。その方向に合わせるのが良いのではないかと思います。杵取りがきっちりしてあるから遠目でも見えます。基本的に草が沢山生えている自然景に近い多賀城跡に、あれ自体は凄くマッチしているので良いかと思っています。

白 崎：逆に、悩ましいのが地区説明板とかはコンクリートや稲井石で作っているもの、それは多分取り替える機会が無いのではないかなと思います。

櫻井 委員：コンクリートの物は表面がザラザラになって汚くなるのです。

白 崎：あれは叩き仕上げにしてわざとザラザラに作っているので、それなりに工夫しているものです。

櫻井 委員：あ、そのままなのですね。

佐藤 委員長：少し悩ましい所ですね。直ぐに統一が出来ないという面が。

阿子島 委員：補足しますと、持論はこれから作っていく時のある程度の計画と統一性に異議を申し立てているのでありません。今日の説明は大変整理されていて今後の計画もよく分かりましたので、その方向で進められたらいいのではないかと思います。例えば私達が学生を引率して旅行した場合に、古い説明板は研究の歴史、学史の説明になります。例えば、昭和 50 年に説明板が立てられた時はそういう認識であったと。ですから、今の考え方や現在分かっていることも変わっていくので、あまり全部を最新の物でというように拘らなくても良くはないですか。大体、説明には昭和何年ということが書いてありますので、ある程度の多様性は。これだけ歴史的に、全国的あるいは世界的に重要で特別な遺跡ですので、様々な物が歴史の上で積み重なっているという考え方からも一新していく必要は無いのではないかと思います。

佐藤 委員長：古い説明板も撤去の際には記録をキチッと取っておくと。今回、抜本的に統一するという具合には中々いかないと思いますが、出来るだけ櫻井委員

の意見のように統一化も目指すと。当面は既存の物に縛られることになるかと思いますが、例えば櫻井委員が言われたように緑が良いということで統一するとすれば、縦位置の物もそうしたデザインにということで如何ですか、櫻井委員。

櫻井委員：はい、全然問題ないです。

佐藤委員長：それぞれの遺構表示もそういったデザインにすると。

白崎：今ご指導いただいた内容も課題として、次回はいつ改訂になるか分かりませんが、忘れないように伝えていきたいと思います。

佐藤委員長：他には何かございますか。最後にその他(研究所が作る以外)の表示について、例えば多賀城市さんが表示などを作る場合もあるし、道路課とかで作る場合も多いとは思いますが、そういう物も出来るだけこうした計画に沿って頂きたいということをお願いしたいと思います。

郷右近課長：多賀城市としては研究所にあわせながら施設整備をしていくことで以前から承知しております。

佐藤委員長：はい。それからもう1つですが、移動説明板という物を何処かに入れると良いと思います。よく工事現場とかにあって、そこに説明が貼れる物です。プラスチック製で中に水を入れると動かなくなるので、ちょっとした事では倒れない。それを現地説明会の時に置いておくとか、個別の建物の説明などはそれがあれば十分ではないかと思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、以上で終了したいと思います。

.....

千葉部長：2日間にわたりまして委員の先生方にはご審議ご指導、大変有り難うございました。佐藤委員長、飯淵副委員長には議事の進行、有り難うございました。それでは、多賀城跡調査研究所長から閉会の挨拶を申し上げます。

6, 閉会挨拶 (研究所 須田所長)

7, 閉会 (研究所 千葉部長)

